

## (仮称) 公文書等管理条例の制定に向けてのアンケート集計結果

### 【目的】

現在検討を進めている(仮称)公文書等管理条例について、歴史的に価値がある文書(歴史公文書)を未来に引き継ぎ、永久保存するとともに市民利用に供するよう、その文書を選別するための基準を定めるため、市民の皆さまからご意見をいただきました。

### 【アンケート実施時期】

令和元年9月13日(金)から9月30日(月)まで

### 【回答数】

インターネット : 35件

紙 : 29件

### 【居住地】

市内在住 : 59件

市外在住 : 1件

回答なし : 4件

### 【年齢】

10歳代 : 1件

20歳代 : 4件

30歳代 : 10件

40歳代 : 10件

50歳代 : 11件

60歳代 : 13件

70歳代 : 9件

80歳代～ : 4件

不明 : 2件

【質問1】 どのような文書を未来へ残したらいいと思いますか？(複数回答可)

【質問2】 実際にどのような文書を利用したいと思いますか？(複数回答可)

		【質問1】 未来へ残し たい文書	【質問2】 利用したい 文書
1	総合計画及び基本方針に関するもの	35件	17件
2	重要な事務及び事業の計画及び実施に関するもの	29件	15件
3	廃置分合、境界変更及び名称変更に関するもの	35件	21件
4	市の沿革に関するもの	43件	29件
5	条例、規則、訓令及び特に重要な要綱等の制定及び改廃に関するもの	32件	13件
6	議案、報告その他市議会に関するもので特に重要なもの	25件	10件
7	叙勲、褒賞及び市表彰に関するもの	17件	4件
8	附属機関、諮問及び答申に関するもの	24件	9件
9	市長の事務引継ぎ等に関するもの	23件	8件
10	職員の任免及び賞罰に関するもので重要なもの	21件	8件
11	公有財産の取得、処分等に関するもの	31件	11件
12	予算及び決算に関するもので重要なもの	28件	13件

13	審査基準、処分基準及び行政指導指針の制定及び改廃に関するもの	22件	11件
14	許認可等の行政処分に関するもので重要なもの	26件	11件
15	訴訟等に関するもので重要なもの	32件	11件
16	請願、陳情、要望等に関するもので重要なもの	25件	13件
17	不服申立てに関するもので重要なもの	30件	18件
18	調査、研究、統計等に関するもので重要なもの	27件	12件
19	各種制度又は組織の新設及び改廃に関するもの	33件	25件
20	史跡、文化財等に関するもの	41件	21件
21	行事、儀式、事件及び災害に関するもので重要なもの	21件	17件
22	その他歴史的価値があると認めるもの	24件	18件

**【未来に残したいと思う主な理由】**

- ・歴史的な記録は後世に残していった方がいいと感じるため。
- ・過去をなくさない。
- ・サザンなど茅ヶ崎出身のアーティスト関連の資料は残すべき。
- ・未来の人が過去から学べるようにするため。
- ・基本的には全て次代に引き継ぐべき。7番叙勲はそれ自体を廃止すべきと考えるので選択せず。
- ・後世に残すべきと思います。
- ・恣意的に外して廃棄しないため。市の歴史であるもの。
- ・市に関する記録は後世に受け継がれる情報資産だから。
- ・残せるものなら全て選択したい。
- ・いずれも重要。
- ・継続性が望まれる。
- ・全て。記録に不要なものはない。処分してしまったでは困る。
- ・多数。将来どんなものが必要になるかわからない。
- ・全て。歴史的な検証のため。
- ・市政の変遷を知るために必要と考える。
- ・現在、歴史問題で歴史を変えようとする人たちがいる。記録はそんな人たちのために絶対に必要だから。
- ・市政の流れがつかめる。
- ・歴史的価値があるのなら永久保存。
- ・急な市長交代となったときのために。
- ・総合計画、災害支援などは今後も必要と考えます。
- ・何かあったときに市の基準があれば行動に移しやすい。
- ・今後の参考になる。
- ・災害時の被害や復興の情報は将来も教訓として役に立つと思うので。
- ・茅ヶ崎の歴史や成り立ちを未来に残したいと思うので。
- ・市の予算の透明性。

**【利用したいと思う主な理由】**

- ・市の沿革や茅ヶ崎という土地の成り立ちが知りたい。
- ・興味のある内容だから。
- ・茅ヶ崎の観光発展に地元出身のアーティストの協力が不可欠だと思うので、活動しやすい環境や観光施設関するもの。
- ・然るべきときに然るべき人物が紐解くべき場面が必ずくる。そのときまで全てを保存しておくべきと考える。
- ・歴史的価値観は個人的な知識の違いがある。
- ・正しいことを知るために必要だから。
- ・市の盛衰、流れが見えるから。

- ・歴史的な価値があるのなら、市の財産として保存すべき。
- ・地元、地域について知りたい時に役に立つと思います。
- ・市政を学ぶため。
- ・茅ヶ崎で歳を取ることを想定すると、選択した文献を使うことがありそうなので。
- ・身近なものなので。
- ・市の基準などはある程度認識しておく必要があると思うから。
- ・歴史理解に利用したい。
- ・災害について知りたい。
- ・住んでいる場所をより深く知りたい。茅ヶ崎市が大好きなので。
- ・歴史的なことを調べるために利用したい。
- ・茅ヶ崎市のことを良く知りたい。

#### 【自由記述】

- ・時代ごとに変わっていく中で、未来に繋げていくものを考えた。
- ・文書の保存については、スペース等に限りがあることと、紙媒体の保存環境の難しさがありますが、茅ヶ崎の歴史を振り返るときには現物（原本）を現存させることが重要と考えます。
- ・市史に関するものについては記録があったほうがよいと考えますが、この条例による職員の負担増加及びそれに伴う市民サービスの低下は避けてもらいたいです。
- ・永久保存の形態について、紙文書しか存在しないものを電磁的記録としても保存する予定があるかどうか知りたい。
- ・全てを保存しておきべき。画像データとして、物理的端末、クラウド、バックアップ端末、バックアップクラウドの四点管理すれば喪失することは無い。場所も費用も大したことはない。
- ・このような大切な決め事を、一般市民に問うこと、一般市民にはよくわからないこともあり、決定権を委ねられていると思うとなかなか答えられないのではないのでしょうか？市民に責任を押し付けているとも思われかねません。いかがなものでしょうか？
- ・広報、等もっと公にしたら良いと思います。
- ・廃棄文書の電子化を考えていただきたい。現用文書の増加と廃棄文書の兼ね合いから電子媒体の活用もありか。
- ・どこからでも申請可能にしてほしい。わかりやすい窓口を設置してほしい。
- ・市民の意見を吸い上げ、理解して整理しておく。将来、過去の流れを理解し、継続性を保持していくために必要なものを永久的としたい。
- ・その他3件